

三原文化会館・歴史資料館

解体工事に伴う

駐車場利用制限について



新庁舎建設に先立ち、10月より三原文化会館・歴史資料館の解体工事が始まります。解体工事中は、下図の規制範囲(赤枠)に仮囲いなどを設置するため、駐車場利用制限を行います。

来庁者の皆様や近隣住民の皆様にご迷惑をおかけするかと存じますが、安全等には万全の注意を払いますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

**予定期間:令和7年10月14日(火)
～令和8年3月31日(火)**

※工事の進捗により多少期間が前後する場合があります。

期間中ご利用いただけないもの	代替利用先
①役場西側玄関	④役場東側玄関
②役場西側の来庁者駐車場	⑤役場東側の来庁者駐車場
③役場本庁舎の資源回収ボックス(古着)	町立図書館、中央公民館ほか



お問い合わせ先: 苅田町役場 (庁舎管理) 総務課 TEL: 093-434-1112
(工事) 財政課 施設管理室 TEL: 093-588-1405